

地域母子保健福祉情報紙 No.285

公益社団法人 母子保健推進会議

親子保健

お や こ ほ け ん

定款第 1 章第 3 条 目的 (抜粋)
国及び地方自治体
関係諸団体と連携協力して
母子保健の重要性を啓発し
母性の健康を守り たかめ
心身ともに健全な児童の
出生と育成に寄与してまいります

座談会 こども家庭センターを設置して



左から：本会議佐藤会長、千葉県中央児相渡邊所長
行方市西谷課長補佐、栃木市黒白係長

行方市市民福祉部こども課課長補佐
統括支援員 西谷 真理子
千葉県中央児童相談所所長
渡邊 直
進行 本会議会長 佐藤 拓代
(敬称略)

市民からの期待も感じて

こども家庭センターが動き出した。設置率は本年 5 月 1 日時点で 50.3% だが、こども家庭センターが始動した自治体に、これまでの経緯や現状、課題や感じていることなどについて、栃木県栃木市と茨城県行方市でこども家庭センターの統括支援員を務められている保健師さんお 2 人に、児童福祉分野からの助言とともにお話を伺った。

<出席>

栃木市こども未来部こども家庭センター
おやこはぐくみ係係長
統括支援員 黒白 友子

佐藤 まず初めに、各市および「こども家庭センター」の概要からご紹介いただけますか。

黒白 栃木市は、栃木県南部に位置し、平成 22 年～ 26 年に 1 市 5 町が合併して現在に至ります。人口は約 15 万人、出生数は 700 人強、出生率は 4.7、合計特殊出生率は 1.09、高齢化率は 32.3% です (各 R4)。利便性はよいのですが、若い方が少なくなってきたことが課題です。

こども家庭センターは、「こども未来部」内に、母子保健、児童福祉、子

どもの発達支援を担当していた 3 係を再編し、妊娠期から 4 歳までを担当する「おやこはぐくみ係」とし、5 歳から 18 歳を担当する「こどものすだち応援係」、それらの中を縦軸に児童福祉担当 (児童家庭相談係) が入り、3 つの係が一体的に機能する体制になっています。

こども家庭センターは、市役所から車で 10 分ほどの保健センターにあり、どこに相談したら? という相談をまず受け止める「こどもなんでも相談窓口」も設置しています。この窓口では、電話、メール、来所と、どのような形の相談も受け付けています。

こども家庭センターの職員の職種は保健師、社会福祉士、助産師、看護師、管理栄養士、心理職、女性相談支援員、家庭相談員、養育支援員、保育士などから成り、現在 61 名で対応しています。センター所長 (事務職) をトップに、3 係が並列となっており、私は保健師ですが、おやこはぐくみ係の係長と統括支援員を兼任しています。まだスタートして間もないこともあり、役割分担や優先順位を悩みつつ、日々動いている状況です。

今月のページ

- 座談会：こども家庭センターを設置して…………… 1～5
- 紙上セミナー：8020の里づくり「歯科医師として、父として」…… 6～7
- 「健やか親子 21 全国大会」併設『母子保健推進員等及び…… 8
- 母子保健関係者全国集会』ご案内
- 冊子「妊娠中から考える赤ちゃん和妈妈のこと」ご案内／編集帖

佐藤 こども家庭センターに対する市民の方の反応はいかがですか？

黒白 期待されていると感じています。センターとして広報用のリーフレットを作成し(図1)配布するなど普及活動中ですが、6月頃から「なんでも相談窓口」に匿名の電話が入ってくるようにもなりました。

佐藤 それはいいですね。では行方市の西谷さん、お願いします。



栃木市 黒白さんができ、早めの対応が可能になっており、こども家庭センターを設置し

妊娠前から子どもが自立するまでの一体的な支援を行います

妊娠前～妊娠期 出産 育児期 幼児期 就学後から18歳ごろまで

おやこはくみ係 ☎ 25-3505
妊娠前～出産後、0～4歳の子どもに関すること等
○母子健康手帳をもらいたい
○出産前後のママやパパの体調や気持ちについて相談したい
○出産準備について知りたい、育児について相談したい
○母乳や離乳食の相談をしたい
○子どもの成長や発達を確認したい

こどものすだち応援係 ☎ 20-7705
5～18歳ごろの子どもに関すること等
○子どもの発達について(落ち着きがない、ことばがゆっくり、友だちとうまく遊べない等)
○親子や家族との関係に悩みを感じる
○思春期のころを準備について知りたい
○不規則な生活リズムで困っている

児童家庭相談係 ☎ 25-5148
○イライラして子どもを叩いてしまう ○配偶者(パートナー)に叩かれる、怒鳴られる
○子どもの泣き声が聞こえる家がある ○友だちと遊ばないけど家のことをやらなくてはならない

こどもなんでも相談窓口 ☎ 25-5332
妊産婦の方、子育て中のパパ・ママ、小学生、中学生、高校生、どなたからでも相談をお受けします

【栃木保健福祉センター】
健康増進課 ☎ 25-2612 子育て支援課
【市役所本庁舎】
子育て総務課 ☎ 21-2221 児童手帳 児童発達支援 妊婦支援センター
子育て支援課 ☎ 21-2223 子育て支援
保育課 入園支援係 ☎ 21-2232 保育園 認定こども園 一時預かり
保健課 保健指導係 ☎ 21-2135 妊産婦健康相談 子どもの発達相談 子育て相談
障がい福祉課 障がい福祉係 ☎ 21-2203 障がい支援 障がい福祉 障害児相談
障がい支援係 ☎ 21-2205 障がい支援
学校教育課 学校教育係 ☎ 21-2473-2474 学校に関すること 学校生活に関すること
青少年育成センター いじめ相談 ☎ 24-0667 青少年相談 ☎ 23-8566
栃木市「あったか」電話(妊産婦専用) ☎ 21-2478 子どもの(小・中・学)電話(妊産婦専用) ☎ 21-2478

図1 栃木市こども家庭センターのご案内リーフレットの中ページでよかったことは多いですね。

早めの対応が可能、効果を実感

西谷 行方市は、茨城県南東部に位置し、霞ヶ浦と北浦という2つの大きな湖に囲まれた自然豊かな地です。平成17年に3町が合併して誕生しました。そのため庁舎は3か所にあり、人口は約3万2千人、出生数は114人(R4)です。

こども家庭センターの設置にあたり、健康増進課で担当していた母子保健がこども福祉課に入りこども課となり、保健センターにはこども課(こども家庭センターとこども発達支援センターを担当)のほか、市民全般の健康を担う健康増進課があります(図2)。こども家庭センター設置当初、児童福祉・母子保健それぞれの担当課より、一緒に仕事をする事への不安の声もありました。

しかし、別々の場所にいた時は、虐待の疑いのどういうケースをつなぐか悩むことがあったり、お互いの認識の違いから小さな誤解を生むこともありましたが、一緒になり距離がなくなったことで、ケース会議などもスムーズに行えるようになりました。迷うようなケースでもすぐに相談

佐藤 既に効果を実感されているのですね。続いて渡邊所長、千葉県中央児童相談所は、かなり広域を管轄されていますね。

渡邊 10市2町、人口137万人の規模の大きな児童相談所(以下、児相)です。2年後に2か所に分かれる計画があります。10市2町にはそれぞれ特徴がありますし、広域調整、どう連携していくかが課題です。市町村のこども家庭センターと児相のどちらが主体になるのか、ケースごと互いに自分たちができることは何かを共有するといいですね。

児童福祉と母子保健の一体化で 家族の想い、歴史、背景も共有

佐藤 子育て世代包括支援センターを設置することになった時に比べて、こども家庭センターの設置スピードが早いように思いますが、市区町村とすると、子育て世代包括支援センターでの母子保健と子育て支援の連携より、児童福祉と母子保健が一体となることの方が動きやすかったということでしょうか？

西谷 行方市の場合、平成29年度

に子育て世代包括支援センターを立ち上げましたが、その時は、子育て支援+妊娠期の面接、要支援妊婦の支援などを子育て世代包括支援センターで担当し、他の母子保健事業は別の係で行っていました。

子育て支援としては、直営で子育て広場を行うなどしていましたが、情報が入りやすく、支援ができていました。しかし、母子保健を分けたことで、妊娠期の関わりと出生後の担当が分かれてしまうことは、あまりよくなかったかもしれません。

今般のこども家庭センターは私を含めて11人、子育て支援を含めた母子保健と児童福祉が一体化していますので、話が見えるようになりました。

佐藤 ありがとうございます。栃木市の場合、いかがですか？

黒白 行方市と同様平成29年度に子育て世代包括支援センターが母子保健係と係を別に設置され、令和3年度に妊娠期からの切れ目ない支援体制とし2係を統合、3年を経て今般こども家庭センターになりました。

母子保健のポピュレーションアプローチは、人生の入り口を支えること、



図2 行方市の組織再編図 (行方市の広報紙から)

リスク発見の場であり子育て支援の場であることを意識する中で、妊娠届出時面談、妊娠8か月時アンケート、生後2週間目全戸電話相談、乳児家庭全戸訪問等から把握された方への支援の方向性を児童福祉担当の社会福祉士や保健師とカンファレンスできる場が持てたことに一体感があると感じているところです。また、児童福祉担当の受理会議に母子保健担当保健師が参加す

薄くなることができました。こども家庭センターが機能することにより、今まで家族に寄り添い、その家族の歴史を、強みを知っている母子保健の人たちからの情報が追加されることによって、ケースの見立てが、受理段階でなるほどと立体的になってくると感じています。情報が豊かになると、児相としても安心感があります。



行方市 西谷さん、強み、背景なども共有し話し合えることがお互いの学びにも繋がっていると思います。

課題だけでなく保護者や家庭の強みにも焦点を当てる視点を共有できたことに、こども家庭センターの一体感があると感じているところです。

渡邊 要対協の司令塔機能が子育て世代包括でなく総合支援拠点にあると、母子保健の情報

ることで、児童福祉と母子保健の両方の視点で、保護者や家族の想

どうしたいか、から入るから心を開いて～サポートプラン～

佐藤 要対協で検討していく際は、みんなが発言する機会ではなく、回していく感じかと思いますが、こども家庭センターになり時間が経ったら、本当に支援できる要対協の実務者会議になっていけばいいですね。

サポートプランを母子保健と児童福祉が一緒に立てるときに合同ケース会議をとガイドラインには書いてありませんが、いかがですか？

西谷 サポートプランは、児童福祉が先に取り組んでいます。今までは、やってしまったことや状況の確認から話をしていましたが、サポートプランは、こどもや親の希望やどうしたいかを聴いていくので、対象者が心を開いて話をしてくれて、プラスの方向へ向かったケースもありました。母子保健は、これまでの支援プランを基に特定妊婦や関われるケースからサポートプランを作成することで、対象者にも支援の内容が見えやすくなると思います。

黒白 栃本市では母子保健は特定妊婦、児童福祉はサービス利用者を対象に、本人と相談をしながら作成を始めています。これまでの3か月(7月上

お口の恋人 LOTTE

むし歯のない社会へ。ロッテ キシリトールガム

もっとおいしく、歯を丈夫で健康に。キシリトールの世界が広がりました。大切な歯のために、キシリトール習慣！

消費者庁許可 保健機能食品(特定保健用食品) (公財)日本学校保健会推薦 (一社)日本学校歯科医会推薦

食品初! 日本歯科医師会推薦商品 XYLITOL

www.lotte.co.jp かんだ後は包んでくずかごへ。

旬時点)で母子保健が1件、児童福祉は11件作成しました。プランを全体で共有することはまだできていませんが、作成することでアセスメントの重要性への気づきや虐待リスクが生活の課題と結びついていること、当事者の強みに気づいたことなどの意見が職員から出されています。

合同ケース会議をどのように開催するかは、まず本市がこれまで行ってきた、児童福祉の受理会議や母子保健の要支援継続支援カンファレンスなどを活用してはどうかと各係長間で話をしています。統括支援員として方向性を常に悩みながら進めている状況です。

当事者目線と

『傾聴・共感・承認』を大切に

佐藤 こども家庭センターでサポートプランをつくる、社会資源の開拓など、ないことだらけの児童福祉と母子保健の連携ですから、妊婦への家事支援や保育所の送迎など支援に向かう家庭に、うちの自治体にはこれがないなどがわかってきはじめる時期だと思います。児童福祉も母子保健もこれってどこがやるの?と思っていることが多く、お互い手持ちの札はあまり多くないなかで知恵を出し合っているものを作っているという方向ですね。

次は、開拓する方向に向かっていくのだと思います。今までにない大きな方向転換だと思います。

特に、こども家庭センターのガイドラインに『傾聴・共感・承認』が重要とされていますが、当事者目線

でどう支援できるかの初年度だと思います。大変だと思いますが、苦労を皆で共有して頑張ろうという方向に向かっていくとよいと思います。



渡邊所長

渡邊 児相の虐待対応は、望んでいないところに職権で介入するので説明責任が必要になります。説明にはホワイトボードを使い、縦に三つのグループに分け、左側を「- (心配なこと)」、真ん中を「+ (うまくいっていること)」、右に「→ (これからできるとよいこと)」とします。まず左部分にこどもに起きた(起きたと思われる)危害(4W1H)について把握していることを共有し、それが続くとこどもにどんな影響が起きると機関(児相)は考えているのか懸念を明確にします。また、虐待には直結しないが家族の中にあるその他の困難要因、例えば親の精神疾患やこどもの発達障害、DVや経済的困難なども左欄に記載します。ジェノグラムも見える化します。

真ん中の「+ (うまくいっていること)」には、家族の強みと通告に至らずに済んだ「例外」を教えてください、「例外」の時には誰のどんな協力があれば「ドッカ〜ン」と危害になることを回避できたのか明確化し、右欄「→ (これからできるとよいこと)」に「安全のためのプラン」として例外を集約整理し記載していきます。家族と目指したいゴール、家族全員の願いなども書いて見える化し



栃木市こどもなんでも相談室

ます。

下欄のスケールには、最悪を0として、支援がなくてもこどもの安全を守れることを10とすると今日はいくつ?とその理由とともに聞き、その数値が1上がるためには何があればよいか等教えてもらうのです。これを相談者とともに作っていくことで、協働的なプランづくりができるのではないのでしょうか。

黒白 支援者だけでなく当事者自身も、支援内容や自身の役割、家族の役割が見えます。言葉では流れてしまうところを、サポートプランを媒体にして一緒に考えることでよりイメージ化でき、自分もできることがあるんだということを客観視できます。

母子保健の保健師は、サポートプラン作成に悩んでおりますが、今お話を伺っていて、普段行っていることを見える化すること、スケールの使用も確かに重要だと思いました。

佐藤 ファーストステップは、自分たちの家族と支援者だけで作って、次に家族があてになるかならないかを



行方市こども家庭センターチラシ

考えていくのも一つの方法だと思います。こども家庭センターがターニングポイントだと考えるのは、これまでは恐らく利用者目線に立っていなかったのではないかと思います。

西谷 行方市が実施している合同ケース会議は、ケース進行管理を含めた検討会議になっています。検討会議の中で、ケースの強みやケースの希望を確認するようにしているのですが、希望を聴けていないケースもあります。

今後はサポートプランを作成しながら、利用者目線で関わられるように変えていかなければと思います。

渡邊 見える化して、いろいろな専門職が知恵を出し合うと、奥深くなっていくかと思います。質問の仕方一つにしても。

佐藤 「困っていることはありますか?」と聞いても「困りごとないし」と返されることもありますね。「自分のこどもが大きくなった時、自分のことをどう言ってもらいたいな」と聞いてみる方法もあります。フィンラン



佐藤会長

ドの福祉の支援でよく使われている質問の一つですが、広く言うと希望かも知れないですから、変わりうるチャンスだと思います。

皆が同じ方向を向き 自身の心身の健康も保って

佐藤 保健師さんたちがこれまでされてきたのは、こどもの発達や病気の問題という困りごとに医学的な手当てをしようというもので、それはよくやってこられたと思うのですが、今回のこども家庭センターの場合は、こどもが大人を信頼できて、社会に出て働けるようになることが目標だと思います。

人を信じる力を、大人がこどもに与えられるような子育てをしなければならぬ。長い目で親子を育てる支援をやってきた保健師の視点を生かすべきだと思います。

渡邊 福祉は、当事者の相談・申請を審査し許可するような構造が基本ですが、児相は地域のこどもの安全に懸念がある時には、当事者が望んでいなくても、かかわって話をしていかなければならない。そこを一緒に、多職種で行っていくと強みになるのではないのでしょうか。当事者を中心においた合同ケース会議、児童福祉ではセーフティミーティングと言いますが、自ずとサポートプランが浮き彫りになってくると思います。

佐藤 ありがとうございます。それは、最後に一言ずつ、お願いします。

黒白 こども家庭センターは、虐待を

未然に防ぐ母子保健の支援をベースに児童福祉の専門性を併せ体系的な支援を目指すこと。そのために、母子保健の一つひとつの事業を大切に、事業実施が目的とならないよう、支援のための事業展開の視点を持ち、スタッフ全員が同じ思いで同じ方向を目指せたらと思います。

また、支援する中で支援対象者の方の思いを見失わないように立ち戻り、自分自身の支援の振り返りを行いながら、寄り添う姿勢を大切にしていきたいと思います。そして私たち支援者も、心身ともに健康でありたいと思います。

西谷 新しい事業ができると、まずはガイドラインどおりにやらねばとっけてしまい、統括支援員としての責任の重さを感じています。統括支援員は司令塔のような役割を期待されますが、私自身は、スタッフ間の潤滑油のような存在になればよいのかなと思っています。目指す方向は一緒なので、対話をしながらお互いを尊重し、ケースもスタッフも成功体験を重ねていければ、そして皆が元気で働けるよう目配りをしていければと思います。

佐藤 今日は現場の課題がもっと出てくるかと思いましたが、ガイドラインに書いてある以上に、情報を共有することがいいことなのだと思います。もう一つ、私たちは、今まで育てていく母子保健をしてきましたから、何かを指摘するのではなく、あらためて育てていく方向が大事と、渡邊所長の話からも強く感じたところです。

皆さま、本日は貴重なお話を本当にありがとうございました。

(本座談会は令和6年7月9日に行いました。)



紙上セミナー SEMINAR 8020の星づくり

歯科医師として、父として

「まるでお猿さんみたいやなあ」

生まれたての我が娘を見て出た私の第一声です。

この日から、歯科医師でもある私の【父親】としての日々が始まりました。

24時間365日、育児に休業日はありません。我が家は核家族の共働きですので、娘は1歳の誕生日を迎える前には既に保育園に入園しておりました。休むことなく育児・保育に関わる皆さんに見守られ、娘は一日のうちの8時間以上を保育園で過ごし、家に帰ってきたら寝るだけの生活がしばらく続きました。

寝てる娘に対して、私の歯科医師としての役割はほぼありません。つまり、娘の意識の中では両親と過ごすよりも保育園の先生や友達と過ごす時間の方が圧倒的に長いわけです。保育園で過ごす時間＝娘の人生、のようなもので、離乳食の食べ方やスプーンの持ち方、ひとくち量を覚えるに至るまで、すべて保育園で教わったと言っても過言ではありません。

いつしか娘は二足歩行で歩けるようになり、日本語を話すようになり、箸を使って食事が出来るようになり、箸を使っていたことは自然に出来るようになるものではなく、保

育に関わる方の献身的な努力によって為し得ていることは言うまでもありません。大変感謝しております。

私を含め多くの歯科医師は歯科医院や歯科診療所に勤務しており、歯科医師として、乳幼児の食事現場や生活の場を共有する機会がありません。歯科医院に来院される保護者の方に「むし歯にならないように歯磨き頑張ってください」「お子さんの口の機能を育ててください」などは【言うは易く行うは難し】でして、実際の生活の場に落とし込んでの説明やアドバイスが重要であることに改めて気付かされました。

子どもの食育のために

娘が通う保育園は、食に関しても関心を持っておられましたので、味覚や歯触り舌触りを意識した献立は我々大人も食べたいと思わせる内容でした。

そういう環境でしたから、娘が生まれるまでは超簡便であった我が家の朝食も、少しはいろいろなことを意識するようになり、忙しい朝の時間であっても「少しでも子どもの食育のために」と思うようになり、そしてそれは、自ずと大人にも返ってくるんですね、規則正しい充実した朝の時間を過ごすことが出来るようになりました。

朝食をちゃんと食べることが大切なのは言うに及ばずですが、その朝食

をちゃんと食べることが出来る口元がある、ということも大切なことです。

ところで、ちゃんと食べる、とはどういうことでしょうか？

【噛ミング30】

ひとくち30回噛もう！

【ひみこのはがいでーぜ（卑弥呼の歯がいでーぜ）】

噛むことの8大効用など、「噛む」ことについての標語が作られています。詳細は割愛致しますが、大切な内容ですのでGoogle検索やChatGPTなどで調べていただければ幸いです。

また、シャキシャキ、パリパリ、モグモグ、グチュグチュ、ゴックン、ペー、などのオノマトペ言語は、成人はもちろん、乳幼児期から認知症を発症された方まで共通の言語として伝わりやすいので、保育指導の現場でもご活用いただいているかと思えます。

大人による口腔健康管理

そんな娘も今は10歳になり、推し活などもしております。会話も一人前で「私の歯がおかしくなったらお父さんの管理不行き届きの所為やからね」などと言っています。大人の入口に差し掛かっていますが、口の中は乳歯と永久歯が存在する混合歯列期ですので、まだまだ大人による口腔健康管理が必要です。

今はもう親による仕上げ磨きこそしていませんが、歯ブラシ・フロスによる歯磨き、フッ化物洗口は自身で毎日欠かさず行っているようです。そのお陰で、乳臼歯にあった初

期う蝕症状である白濁が消え、再石灰化が促進されてキレイなエナメル質に戻りました。

大切な発症予防

「三つ子の魂百まで」と申しますが、乳幼児期の子どもへの関わり方は、その子の今後の人生を決定づけると感じています。

少子高齢化により、日本の生産年齢人口（15～64歳）は1995年をピークに減少し続け、2050年には5,275万人（2021年から29.2%減）に減少すると見込まれています。若い人（だけでなく高齢者もですが）が健康に過ごすためには乳幼児期・幼少期を如何に健やかに過ごすかが大切でしょう。

「一人ひとりが持って生まれた才能を生涯にわたって十分に発揮できるようになる」ためには【罹（かか）らなくて済む病気には罹らないようにする】ことが大切です。むし歯で生えてくる歯は一本もありません。歯周病で生まれてくる人も一人もお

りません。むし歯も歯周病も感染による後天性疾患、つまり防ごうと思えば防げる病気です。ですが未だに国民の8割以上がむし歯や歯周病に罹っています。日本は国民皆保険制度が充実しているが余り、予防に対する意識が低いと言われています。

健康はかけがえのない財産です。病気に対しては重症化予防も大切ですが、発症予防はもっと大切です。

地域の第一線で母子保健を推進する立場である保健師、母子保健推進員等の方々には、これからの国力の下支えをいただいていると思っております。今まで先人たちが築き上げてきた日本という国が益々ステキな国になります

ように、これからも口腔健康管理を通じて共に協力していきながら母子保健に関わっていただければと思っておりますので、宜しくお願い致します。

公益社団法人 日本歯科医師会

地域保健委員会委員 岸本 知弘



8020 ひとくちメモ 声かけひとつで子どもは変わる!?

歯科医院って、おそらく今でもかなりの場面で【イヤな場所】【怖い場所】とされていますよね。歯科医院に一度も行ったことが無い子どもでも「歯医者さんは怖いところ」と言ったりします。何故でしょう？

人の感情の成長は5歳頃で完成しますので、5歳を過ぎればおおよそのことは理解出来るようになります。

ただし、そこに必要なのは「その子の理解度に合った言葉選び」です。

子どもに対しては平易な言葉で話すことが大切で、それは何も子どもに限った話ではないのですが、専門職のニンゲンには時にムズカシイ言葉を使いたがるんですよね。

言葉選びでもう一つ。例えば「痛くないよ」も「痛い」の裏返しなので、

無意識に【痛い】を連想します。「痛くなかったよね」よりも「頑張ったね」「よくできたね」などの言葉の方が子どもにとっては嬉しいものです。そうすれば「ちょっと大変だったけど、次も頑張ろう」と思えます。そして、こういったことは何も子どもだけに限った話ではなく、大人のみなさんもそうですね？

令和6年度「健やか親子21全国大会」併設『母子保健推進員等及び母子保健関係者全国集会』のご案内

鹿児島県にて開催の「健やか親子21全国大会（母子保健家族計画全国大会）」に併設し11月21日（木）、本会議と全国母子保健推進員等連絡協議会の共催により『母子保健推進員等及び母子保健関係者全国集会』を開催します。

本集会では、乳幼児期からの健康づくりの重要性の啓発と地域組織の育成支援を目的とした『8020の里賞』の表彰および講評、口腔の健康づくりの講話、こども家庭庁から妊娠期から子育て期に係る事業の最新情報、シンポジウムでは、稼働しはじめたこども家庭センターの実際や母子保健推進員の活動について報告を行っていただきます。ぜひ、ご参加を！

<プログラム>

- 14:50 開会 主催者挨拶・来賓挨拶
- 14:58 「健やか親子21-8020の里賞-（ロッセ賞）」受賞活動の表彰・講評
公益社団法人 日本歯科医師会 常務理事 山本 秀樹
- 15:15 講話「未来への健口投資を支える母子保健のすすめ！
—生まれる前から始めるう蝕予防戦略—」（仮）
静岡県立大学短期大学部歯科衛生学科 教授 仲井 雪絵
- 15:45 特別講演「母子保健施策の動向」
こども家庭庁成育局母子保健課生殖補助医療係長 白井 麗
- 16:15 シンポジウム「妊娠期からの『傾聴・共感・承認』を目指して」
基調講演/座長 本会議 会長 佐藤 拓代
- 16:45 事例報告①「こども家庭支援センターにおける
妊娠期からの切れ目のない支援（仮）」
鹿児島市こども未来局こども家庭支援センター統括支援員 田中 千夏
- 17:05 事例報告②「伴走型の切れ目のない支援と母子保健推進員の活動」
薩摩川内市保健福祉部市民健康課保健師 寺迫 安代
母子保健推進員 久永 文子

「健やか親子21全国大会」のご案内

日時 令和6年11月21日（木）・22日（金）
会場 宝山ホール（鹿児島市山下町5-3）
テーマ 未来へつなごう！～“子は宝”すべての子どもが健やかに育つ未来を目指して
内容 表彰・特別講演・シンポジウム・併設集会・活動展示等



リーフレット「妊娠中から知っておきたい赤ちゃん和妈妈のこと」好評です!!

日本宝くじ協会の助成により作成し、お送りしている標記リーフレットは、お手元に届いていますでしょうか？自治体独自の子育てアプリにリンクさせたいとご希望には、PDFファイルのご提供もしています。お問い合わせください。
TEL:03-6902-2311 Eメール:bosui@bosui.or.jp

編集帖

今号では、こども家庭センターを設置し稼働しはじめた自治体で統括支援員を務められている保健師さんお2人に話を伺いました。紙面では紹介できませんでしたが、印象に残った言葉があります。「私は町出身の保健師なので、出生する一人ひとりがすべて見え、こどもの成長とともに保健師も成長していったことを経験しています。大所帯になりましたが、保健師としてももう少し親子の身近でいたい、それを保健師一人ひとりに感じてもらいたいです」このよう

な想いを尊重することも家庭センターが全国に広がっていくことを願って止みません。

そして…親子に寄り添うさまざまな専門職、立場の方々が一堂に会する「健やか親子21全国大会（母子保健家族計画全国大会）」を11月21日（木）、22日（金）、鹿児島県でこども家庭庁等と共催で開催します。“こどもまんなか”社会の実現に向けて功労者表彰、特別講演、シンポジウム、各主催団体の併設集会、活動展示等を準備しています。

鹿児島県でお待ちしています！ (Y)

発行：公益社団法人 母子保健推進会議
発行人：鏑溝和子 編集人：高村壽子
協力：全国母子保健推進員等連絡協議会

東京都文京区音羽1-19-18
東京都助産師会館 4F (〒112-0013)
TEL.03-6902-2311 FAX.03-6902-2331
Eメール bosui@bosui.or.jp
URL http://www.bosui.or.jp

年間購読料 2,640円 (税干込み)
母子保健推進員等特別価格
年間購読料 1,320円 (税干込み)
郵便振替口座 00120-9-612578